児童手当 額改定認定請求書 額 改 定 届

※委任	※別監	※その他

(宛先) 流山市長					•	※ 受 付	確認与	月 日			
◎ 裏面の注意をよく読んでから記入し◎ ※印の欄は、記入しないでください◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり	١,	×1.	提!	出年月	日						
◎ 子は、悋音(かいしょ)ではつきり	音いしくだ。	, , °									
(フリガナ)受 氏名(法人名等)			生生	F月日		•	•				
だ 住所 流山市 (法人の主たる 事務所の所在)			電記		()				
<u> 地) </u> 増額 又 は 減 額 の	別		电 电增	· 額	•	減	_ <i>/</i> 額				
増額又は減額の原因となる児童											
氏名 続柄 生年月	日 別居の 別	海外留学をし ている場合の 出国年月	上記住所	上所 と同じ場合 上」と記入	監護の 有無	生計関係	で対	の関係 当する ○印			
(フリガナ)	同・別	年月			有・無	同一 ・ 維持	・未成 ・父母 ・同居	年後見人 指定者 父母			
・・・	同・別	年 月			有・無	同一 ・ 維持		年後見人 指定者 父母			
・・・	同・別	年 月			有・無	同一 報持	・未成 ・父母 ・同居	年後見人 指定者 父母			
増額 又は減額の原因となる児童の兄姉等 (18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)											
氏名 続柄 生年月	同居・ 日 別居の 別	海外留学をし ている場合の 出国年月	上記住所	住所 と同じ場合に	斤 は「同上」	と記入	監護相当 の有無	生計費 負担 の有無			
(フリガナ)	同・別	年月					有・無	有・無			
増額した理由	. 出生 . その他()	l					
ア. 死亡した イ. 監護しなくなった ウ. 生計を同じくしなくなった ウ. 生計を維持しなくなった エ. 生計を維持しなくなった オ. 日本国内に住所を有しなくなった (留学を理由とするものを除く) カ. 未成年後見人でなくなった キ. 児童の兄姉等を監護相当の世話を しなくなった) 児童の兄姉等を監護相当の世話を (児童の兄姉等を監護相当の世話を (児童の兄姉等を除く) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
事由の発生した年月日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
[1 点証明]個カ(写付)/免/住カ(写付)/旅/ 在カ/身障/その他([2 点証明]保/年手(証)/住カ(写無)/聴聞/ ※ その他(※ 認 定・	※認定・改 却下年月		※認定・i 年月	改定	*	手当月客	頁			
考	改定 却下			•		歳未満分 歳以上分		円			

注意

- - る書類

 別 児童が受給者自身の子であり、受給者がその児童と別居している場合は、受給者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類

 の 没給者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

 の 受給者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

 の 児童が受給者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び受給者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)

 の 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

 の 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

 の 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

 の 児童の兄姉等の開動が、日本国内に生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、当該欄に記載した子に係る、監護相当・生計費の負担についての確認書

 の 児童の兄姉等について「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも有の場合に、児童の兄姉等が、別定の兄姉等について「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも有の場合に、児童の兄姉等が、別定の兄姉等について「監護相当の有無」をびて生計費負担の有無」がいずれも有の場合に、児童の兄姉等が、別定の兄姉等について「監護相当の有無」をびている場合は、当該児童の兄姉等が、日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類